

令和元年度第1回遠野市総合計画審議会報告資料

# 主要な施策等の取組状況について

---

令和元年8月6日  
遠野市

# 【 目 次 】

1 市内の再生可能エネルギー事業の状況について	2
2 市政課題に係る検討組織の立ち上げについて	4
3 遠野市 I C T 健康づくり事業の取組状況について	5
4 “子育てするなら遠野”第 2 ステージに向けた 「プラン・条例・基金」3 本柱の創造・発展について	7
5 道路ネットワークの充実に伴う観光振興について	14
6 市内の雇用状況について	18
7 遠野ローカルベンチャー事業の取組状況と成果について	20
8 遠野駅周辺の再開発について	23
9 市内消防団の再編検討の取組状況について	27
10 小さな拠点による地域づくりについて	29
11 東京2020オリ・パラ開催に向けた当市の取組について	35
12 遠野みらい創りカレッジ食育カフェ「アダージオ」の運営について	38
13 高校再編の状況と取組について	40

# 1 市内の再生可能エネルギー事業の状況について

## 報告の趣旨

【担当：総務企画部 政策担当】

再生可能エネルギー事業が市内各地で計画され、事業が具体的に進められている中で、小友町外山地区の工事を起因とする、河川汚濁などの課題が発生していることから、市の対応について情報共有を行う。

## 報告概要

### 1 外山地区メガソーラーに関する主な対応

#### (1) 濁水発生の確認

4月15日、住民からの連絡により汚濁の発生を覚知。同日現地調査を行い、河川の汚濁を確認

#### (2) 汚濁発生に対する事業者への指導等

##### ア 改善策の協議・指導

- ・水質汚濁の早期改善を事業者に対して求め、その改善策について、市関係課同席のもと、協議及び口頭により指導（4月～7月の間：9回 ※電話・メールを含む）
- ・事業者の代表取締役の謝罪目的の来庁時も、早期の改善を強く指導

##### イ 書面による指導

- 市と事業者間の防災協定に基づき、早期の改善を書面で指導 [6月11日の書面による指導内容]
- ・水質汚濁による、水質の悪化及び農業用水への影響の発生に対して、早急に対策を講じること。
  - ・農業経営や日常生活に対する懸念があり、事業に対する住民の十分な理解が得られていると言えないことから、当該地域住民を対象とした説明会を開催すること。

#### (3) 県関係機関との情報共有・連携

- ア 遠野農林振興センター：林地開発等関係
- イ 遠野土木センター：河川汚濁関係
- ウ 花巻保健福祉環境センター：土壌汚染、水質汚濁関係

### 2 現在の対策状況について

市の指導を踏まえ、事業者は、7月10日から造成工事を中断（土壌流出に影響の無い工事を除く）し、8月下旬を工期とした防災工事を優先して進めている。

なお、事業者から週1回を目途に、対策工事の内容について現場写真を含めて提出がされている。

種別	対策内容
濁水対策	・沈砂池の改良（追加沈砂池の設置、拡張、浚渫） ・調整池の設置（沈砂池から調整池への造り替え）
表土流出対策	・チップ材散布 ・大型土嚢の設置 ・植生土嚢の設置
排水対策	・半割U字溝による縦排水・事業地の森林境界への側溝の設置

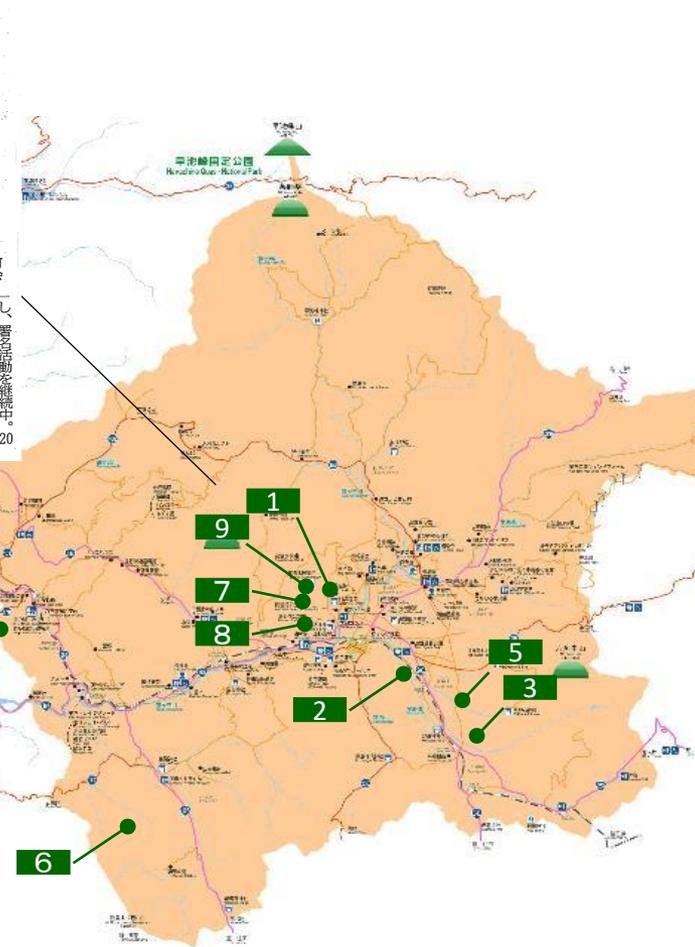
### 3 今後の対応について

- ・工程表に基づく対策工事の施工、外山川の水質状況についての進捗管理
- ・被害の全容把握と対策、住民への被害対応について協議継続

# 市内の太陽光発電事業の状況

飛内雅之副市長に要望書を提出した。要望書は、事業規制区域を定めた条例の制定、

飛内雅之副市長に要望書を提出した。要望書は、事業規制区域を定めた条例の制定、



事業地から濁水が流出

岩手日報 H31.2.21

No.	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
発電規模 (MWh)	1.2	0.8	1.4	0.8	1.3	34.5	14.5	1.99	未定	0.7
用地面積 (ha)	2.7	1.9	1.9	1.4	1.9	91.8	47.4	3.9	1.7	2.8

## 2 市政課題に係る検討組織の立ち上げについて

### 報告の趣旨

【担当：総務企画部 総務課】

各種市政課題の解決のため、4月以降に新たに立ち上げた4つの検討組織の取組内容について報告する。

### 報告概要

#### 1 小さな拠点による地域づくり推進会議

- (1) 設置 令和元年6月24日
- (2) 構成員  
市：行革・地域づくり担当理事、市民センター所長  
地域づくり団体：区長連絡協議会、ふるさとづくり市民会議  
市民センター運営協議会  
地域経営会議参与：岩手県立大学
- (3) 検討内容  
・地区センターの指定管理者制度について  
・行政区、自治会の在り方について
- (4) 担当部署 市民センター市民協働課

#### 2 遠野高等学校情報ビジネス校跡地利活用検討懇談会

- (1) 設置 令和元年7月8日
- (2) 構成員  
市：まちづくり推進監  
市民：福祉分野、産業分野、地域づくり分野代表者
- (3) 検討内容  
・遠野高等学校情報ビジネス校跡地利活用の検討及び報告書の策定
- (4) 担当部署 宮守総合支所

#### 3 4者連携協定推進検討会議

- (1) 設置 令和元年6月20日
- (2) 構成員  
市：副市長、総務企画部長、市民センター所長  
団体：遠野市教育文化振興財団 常務理事  
遠野施設管理サービス 常務取締役  
遠野みらい創りカレッジ 代表取締役
- (3) 検討内容  
・市民センター等における各施設の利用促進に向けた事業連携について  
・4者の将来のあるべき姿について
- (4) 担当部署 総務企画部総務課

#### 4 事務・事業の見直し検討プロジェクト

- (1) 設置 令和元年5月22日
- (2) 構成員  
市：経営企画担当部長、政策担当課長、総務課長  
しごとのやめ方研究会メンバー
- (3) 検討内容  
「事業の妥当性・必要性」「事業手法の有効性・効率性」  
「事業に対する市の関与の在り方」などの観点からの事業見直しの検討。研究会の視点も取り入れた形で検討を行う。
- (4) 担当部署 総務企画部

# 3 遠野市 ICT健康づくり事業の取組状況について

## 報告の趣旨

【担当：健康福祉部 医療連携室】

ICT健幸ポイント事業の参加状況と、これまでの取組による医療費抑制効果及び今年度から地方創生推進交付金を活用し、SIB（ソーシャル・インパクト・ボンド）の仕組みを導入しながら取組を始めた、全国5市町との連携による自治体ヘルスケア事業について報告する。

## 報告概要

### 1 ICT健幸ポイント事業の参加者数と目標数について

(1) 平成30年度末と令和元年7月末の参加状況

	H30年度末	R元(7月末)	目標 (R5)
個人	722人	785人	
団体	5事業所(320人)	7事業所(395人)	
合計	1,042人	1,180人	2,000人

### 2 医療費抑制効果について

医療の分析・評価を依頼している（株）つくばウエルネスリサーチによる事業参加者と非参加者の医療費削減効果を比較した結果、平成29年度の医療費で、参加者一人あたり年間約7.8万円の抑制効果があった。

対象者	H27年度	H28年度	H29年度	医療費増加額 (H29-H27)
健幸ポイント参加者 (263人)	28.3	34.4	37.5	+9.2
健幸ポイント非参加者 (2,694人)	27.8	37.7	44.8	+17.0

▲7.8万円

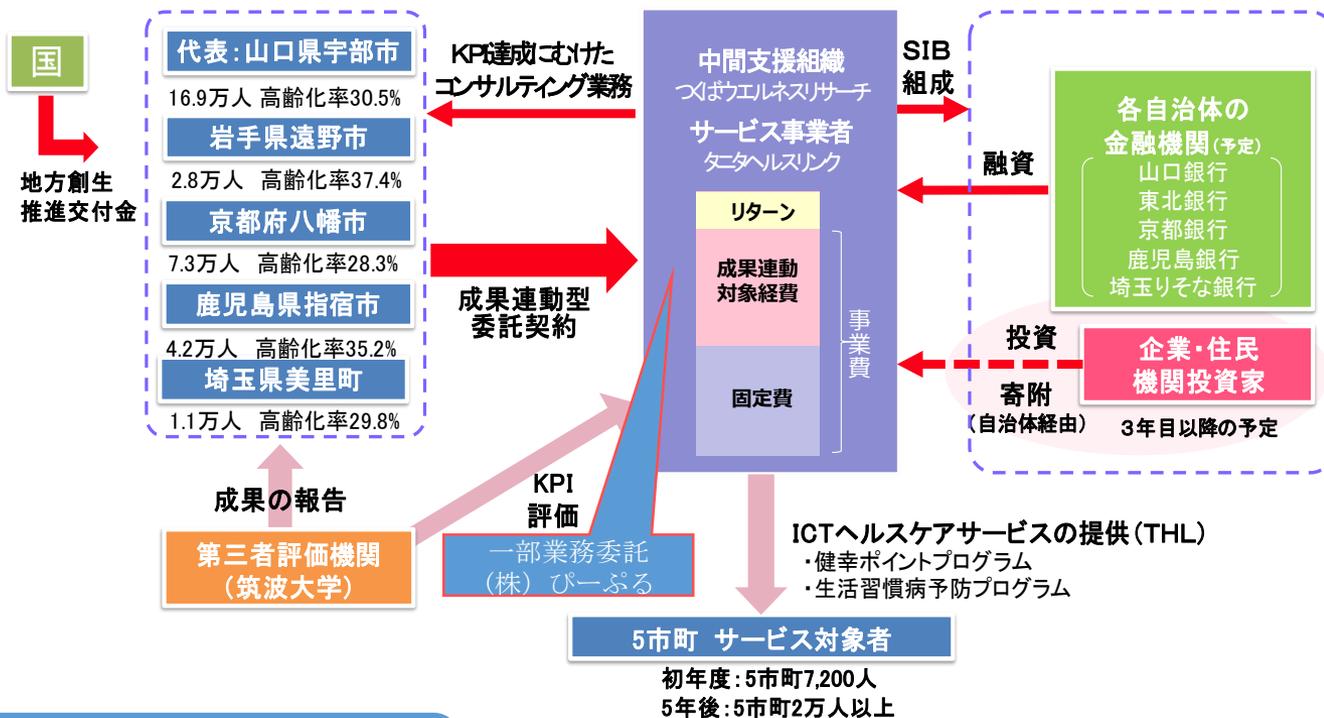
### 3 SIBによる自治体連携ヘルスケア事業の取組について

今年度からの事業として、全国5市町が「飛び地型自治体連携」を組織した上で、共通課題である市民の健康寿命延伸と医療費の抑制に向け、ICTを活用したヘルスケアサービスを実施している。

この事業のメリットとしては、新たな取組として、国の地方創生交付金を活用できることや、5市町（山口県宇部市、鹿児島県指宿市、京都府八幡市、埼玉県美里町、遠野市）が連携することで、民間サービス側の利用料金が下げられることにある。

健康に無関心あるいは運動不足ぎみの方々を中心に事業参加を呼びかけ、スムーズに加入できる環境を整え、医療費の抑制につなげていく。

# 「自治体連携ヘルスケアプロジェクト事業」概念図



## 報告概要

### 5年後のKGI

5年後  
KGI

2018年度と比較し、  
プロジェクト開始5年目  
(2023年度) に  
**医療費・介護給付費抑  
制効果:**  
**5市町村で12億円抑制**

毎年  
KPI

KPI設定: 5年後にKGI達成を可能とすることを念頭に各年度のKPIを設定

1.参加者数	・新規参加者と継続参加者のそれぞれが目標低位の <b>90%以上</b>
2.運動不十分層割合	・新規参加者の <b>60%以上が運動不十分層</b>
3.継続率	・全参加者の <b>85%以上</b> が翌年度も継続
4.歩数の変化	・新規参加者の運動不十分層において、国推奨歩数以上または1,500歩以上増加者が <b>60%以上</b> ・継続者の平均歩数において、 <b>55%以上</b> が推奨歩数以上

## 4 “子育てするなら遠野”第2ステージに向けた

# 「プラン・条例・基金」3本柱の創造・発展について

### 報告の趣旨

【担当：子育て応援部 こども政策課】

「遠野わらすっこプラン（H27～H31）」は、本年、第2次計画の策定期間にあたり、また、わらすっこ条例10周年を迎え、多様な社会の変化に応じた条例の見直し、わらすっこ基金への協力に係る新たな取組について検討を重ねていることから、子育て3本柱の創造・発展について取組内容を報告する。

また、子育て環境整備の一環として、綾織保育園改築整備事業に着手したことから、進捗状況についても報告する。

### 報告概要

#### 1 「わらすっこプラン・条例・基金」3本柱の創造・発展について

第2次遠野市少子化対策・子育て支援総合計画「わらすっこプラン」を見直し中。

##### □ わらすっこプラン

(1) 計画対象期間：令和2年～6年

(2) 内容

ア わらすっこニーズ調査結果を踏まえた課題対策等

イ 他の計画を包含する

- ・次世代育成支援対策推進法(令和2～6年度・最終)
- ・第5次遠野市母子保健計画(1年前倒しで策定する)
- ・第4次計画(H28～32年度)
- ・子どもの貧困対策計画(令和2～6年度・努力)
- ・母子家庭等自立促進計画(令和2～6年度・努力)

##### □ わらすっこ条例

条例制定から10年の経過から、一部内容を見直し改正する。

##### □ わらすっこ基金

- ・わらすっこ基金への募金等財源確保の新たな仕組みづくり
- ・基金助成の対象事業等の見直し  
※文化芸術・スポーツ活動等、条例改正とわらすっこプラン策定と整合

#### 2 綾織保育園改築整備事業について

- (1) 発注者 社会福祉法人遠野市保育協会
- (2) 入札 令和元年7月4日
- (3) 契約 令和元年7月11日
- (4) 事業費見込み 249,761千円  
(国82,090千円・市41,045千円・協会126,626千円)
- (5) 工期 令和元年7月11日～令和2年1月15日
- (6) 開園予定 令和2年2月1日  
※別紙図面のとおり

# 遠野市少子化対策・子ども・子育て支援総合計画 通称：「第2次遠野わらすっこプラン」

「子ども」を加えるよ!



わらす  
っこ  
プラン

## 1 計画の策定方針・位置づけ(案)

- 子ども・子育て支援法(平成27年4月施行)による  
★遠野市少子化対策・子育て支援事業計画(H27年度～H31年度)
- 次世代育成支援対策推進法による  
★遠野市次世代育成支援行動計画(H27年度～H31年度)
- 母子保健法による  
第4次母子保健計画(H28年度～H32年度)
- 子どもの貧困対策計画(新規)
- 母子家庭等自立促進計画(新規)

包含して策定

「第2次遠野わらすっこプラン」



## 3 計画の概念 条例・基金・計画の3本柱で「子育てするなら遠野」



## 4 計画の期間・対象・策定体制

期間 令和2年度～令和6年度(5年間)

対象 わらすっこ条例第2条に規定する「子ども」(18歳未満)、第8条に規定する「保護者、地域住民等、学校等、事業者」

策定体制 「わらすっこ支援委員会」審議機関(わらすっこ条例第22条)  
 ①地域経営会議(市政方針決定機関)  
 ②遠野スタイル総合推進本部会議(部課長会議)  
 ③子育て支援実施本部会議(平成30年4月～子育て応援部等)

## 2 計画の基本的方向 ～理念・めざすべき姿～

基本理念 「子どもを産み育てることに夢がもてるまちづくり」

「わらすっこが笑顔で育てる喜びに夢がもてるまちづくり」  
～子育てするなら遠野～

めざすべき姿1

家庭や子育てを  
社会全体で支えていく  
地域社会づくり

めざすべき姿2

安心して子どもを  
産み育てられる  
環境づくり

めざすべき姿3

子どもが健やかに  
育っている  
環境づくり

子育てするなら遠野

条例 と 基金 で支える 遠野わらすっこプラン

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市議会	スケジュール											
遠野市	改正の趣旨・スケジュール協議	改正案検討・市民の声を共有するプラン策定スケジュール内容	子育て世代・ボランティア団体・わらすっこ委員会等懇話会		条例改正方針	関係課内協議		条例改正案				
わらすっこ支援委員会		わらすっこ支援委員会開催① 5/28		わらすっこ支援委員会開催② 7/11		わらすっこ支援委員会開催③		わらすっこ支援委員会開催④	わらすっこ支援委員会開催⑤		わらすっこ支援委員会開催⑥	

# わらすっこ条例改正について

～子ども・子育て支援3本柱の第2ステージ～



わらすっこ  
条例

## 1 条例の概要

子どもにとって大切な権利や、これを保障するための  
おとなの役割（責務）、基本的な市の取組など、**子どもの  
権利を保障**するための理念や仕組みを定めている。

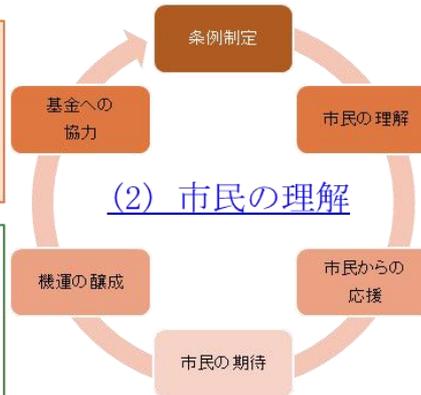
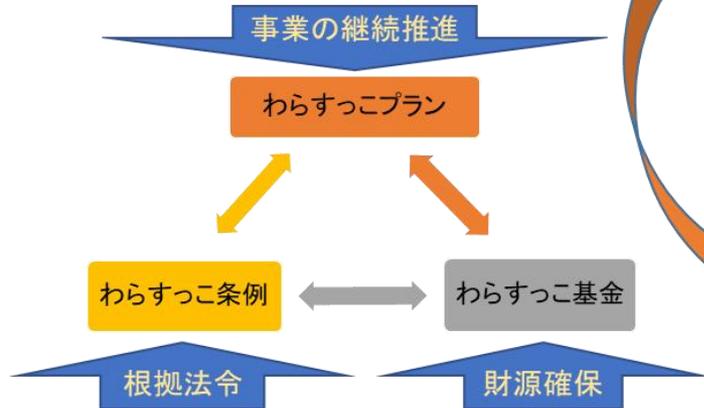
## 2 条例化の目的

- (1) 遠野わらすっこプランを確実に推進  
するための根拠（**施策根拠**）
- (2) 施策を継続的なものにできる（**施策継続**）
- (3) 市民と方向性を共有することができる（**方向性共有**）
- (4) 子育てや子どもの育ちを、改めて真剣に市民と共に  
考え続ける機会にすることができる（**考え続ける機会**）
- (5) 県内初めての条例化となり、市内外に「子育てするな  
ら遠野」であることを宣言することができる（**アピール**）

県内初の  
条例制定  
H21.4施行

## 3 制定後の効果等

### (1) 遠野わらすっこプランの確実な推進



## (2) 市民の理解



出生数増加・移住・定住→人口増加

## 4 わらすっこ支援委員会…施策の審議機関

委員15名により組織しており、**内2名は市内高校生に委嘱**  
ワークショップにより様々な意見交換、提言、調査審議。  
※H25年9月一部改正(第6章追加)

こどもは遠野  
のだから!

「制定から10年が経過し、  
見直しが必要だよね・・・」



計画・条例・基金の3本柱で「子育てするなら遠野」

## 5 これまでの主な事業実績・成果

NO	年度	事業名等
1	H19	助産院・ねっとゆりかご開設
2	H21	わらすっこ条例応援事業者認定制度開始
3	H22	わらっぺホーム開設
4	H24	元気わらすっこセンター開設、子育て支援の拠点化
5	H25	わらすっこ誕生応援事業
6		総合食育センター設置
7	H26	遠野児童館改築整備事業
8	H27	子ども・子育て支援法施行・保育料軽減
9		公立幼保の運営移管協議・わらすっこのうた制作
10		子育て世代包括支援センター設置(健康福祉の里)
11	H28	公立幼保の運営移管開始
12		ファミリー・サポート・センター事業
13		とおのTVを活用した「わらすっこナビ」放送開始
14	H29	とおのスタイル結婚応援事業
15		子ども食堂開設推進
16		母子家庭等高等職業訓練促進給付金等支給事業
17		母子家庭等自立支援教育訓練給付金支給事業
18		ひとり親家庭等高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金交付事業
19		新生児聴覚検査費用助成
20		附馬牛保育園・児童館改築整備事業
21	H30	わらすっこルーム拡張・リニューアルオープン
22		放課後等デイサービス事業
23		特別支援学校送迎バス運行事業
24		わらすっこの居場所整備推進調査事業
25		赤ちゃんの駅貸出事業
26		わらすっこまつり&消防フェア開催
27		小児インフルエンザ予防接種費用助成拡大
28		産婦健康診査費用助成
29	H31	子ども・家庭総合支援拠点設置
30		綾織保育園改築整備事業
31		子どもの団体活動施設使用料サポート事業
32		臨床心理士の配置(週1回)
33		ことばの教室日曜日開催
34		難聴児FM補助システム助成事業
35		不育症治療費助成事業
36		子どもの居場所づくり推進事業費補助金交付事業

条例・基金・計画の3本柱で「子育てするなら遠野」



## 6 この10年で変わったこと…そして 必要なこと

- (1) 児童福祉法の改正…「しつけ」と称する体罰も虐待であり禁止する。等
- (2) 児童虐待防止法…「しつけ」と称する体罰も虐待であり禁止する。
- (3) 保護者の共働きの増加に伴い3歳未満児の保育ニーズが高まった。
- (4) H30年度から保育所保育指針、幼稚園の教育要領の改定。
- (5) 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の明確化→非認知能力(思いやり、承認、協力、我慢 等)
- (6) 発達障がい、虐待に対応するための職員の専門性が求められる。
- (7) 核家族化が増加、孤食、欠食も見られる。
- (8) ひとり親世帯の約半数が所得額からみて「貧困」という状況。
- (9) 少数派、共生社会に対応するための「多様性」。
- (10) 対話、自己肯定感、創造、挑戦、主体性、協働性が求められる社会。
- (11) 働き方改革の推進。子どもと誠実に向き合うこと。
- (12) 時代、世代は変わっても、残したい、大切にしたいものがあるはず。
- (13) 地域と学校が連携するコミュニティスクールの推進。
- (14) 平和で幸せな生活、保護されなければならない。
- (15) 子どもにとっての小さな拠点は「家庭」、家庭が居場所であってほしい。
- (16) 東日本大震災を経験して…
- (17) これからの10年を見据えて「素直な思い」を創造・発展的に表現したい。

## 7 今年度の取組み

- (1) 条例制定後、わらすっこプランに基づき着々と事業を推進し10年が経過。
- (2) 近年の急激な社会の変化と保護者のニーズに寄り添った事業展開が必要。
- (3) 第2次遠野わらすっこプランの策定と併せて、市民全体で条例を見直す。
- (4) わらすっこプラン推進のための財源である「わらすっこ基金」への更なるご理解とご協力をいただくための新たな仕組みづくりを検討する。
- (5) 市議会9月定例会(議員全員協議会)「素案提示」⇒12月定例会「わらすっこ条例一部改正案」の提案

# わらすっこ基金への協力にかかる新たな取組みについて

## ～子ども・子育て支援3本柱の第2ステージ～

### プランA (オレンジリボン募金)

### プランB (環境コラボ)

### プランC (スーパー基金デー)

【目的】 わらすっこプラン推進にあたり、安定した基金の財政運営を図るため財源を確保する。

#### 1 概要

- ・各種イベントでの募金活動。
- ・定額募金によりオレンジリボングッズ(虐待防止)を贈呈。⇒グッズ単価に基金への協力金を上乗せする仕組み。

#### 2 内容

わらすっこ支援委員会、主任児童委員部会、事業所、遠野緑峰高校等の団体と市が協働することにより、各イベントで募金活動を展開する。

#### 3 収入見込額

- ①ピンバッチ500円→700円(内基金200円)
- ②ハンカチタオル540円→700円(160円)
- ③ストラップ864円→1,000円(136円)
- ④一筆箋324円→500円(176円)
- ⑤事業所の商品売り上げの一部を基金へ
- ⑥遠野緑峰高校の農産物等商品に上乗せする(シクラメン900円→1,000円)

#### ★基金協力分

平均@170円×1,000人=170千円



#### 1 概要

- ・環境衛生とのコラボで、エコバックまたはレジ袋を購入した際、一部を基金へ協力する仕組み。
- ・市内事業所、環境課との連携により環境エコ啓発との相乗効果が期待される。

#### 2 内容

子育て応援事業所(アクティ、キクコー、ビッグハウス、サンデー等)との連携により、エコバックまたはレジ袋購入費の一部を基金へ協力する仕組み。

#### 3 収入見込額

- ①エコバック200円→300円(内基金100円)
- ②レジ袋2円→3円(内基金1円)
- ③100円×5,000世帯=500,000円  
1円×(100枚×7,000世帯)=700,000円
- ④事務手数料10%を支払う 120,000円

#### ★基金協力分

1,200千円-120千円=1,080千円

こどもは遠野  
のたから♪



#### 1 概要

- ・スーパーで気軽に基金へ協力しようと思わせる仕組みを構築する。

#### 2 内容

子育て応援事業所(アクティ、キクコー、ビッグハウス、サンデー等)と連携し、事業所のレジ付近に募金箱を設置していただく。募金箱は楽しめるもので工夫した形とする。(迷路のように)



#### 3 収入見込額

- ①1日1事業所 5件
- ②1カ月1事業所 150件
- ③1年1事業所 1,800件
- ④4事業所計 7,200件
- ⑤100円×7,200件=720,000円

#### ★基金協力分

100円×7,200件=720千円

# わらすっこ会議の開催について

～子ども・子育て支援3本柱の第2ステージ～

## 1 プラン・条例・基金子育て3本柱

- 1 第2次わらすっこプラン策定…策定期間R2～R6(5年間)
- 2 わらすっこ条例施行10周年…条例の見直し
- 3 わらすっこ基金新たな仕組みづくり…施設使用料サポート事業  
基金への協力依頼 等



## 2 わらすっこ支援委員会

【第6章】 第25条

- 1 委員15名以内
- 2 人権、教育、福祉その他子どもの権利に関わる分野において識見を有する者及び市民のうちから委嘱

◆委員:委員長 松田希実/副委員長 汀 大他委員 13名 (高校生2名含む)

子育て支援者・子育て世代・企業選出

◆任期:令和2年7月31日まで

発展

## 3 わらすっこ会議(案)

- ◆委員: 16名
- ◆構成: わらすっこ支援委員会の高校生2名  
市内11校の小学生 11名  
市内 3校の中学生 3名  
計16名

わらすっこ会議の所掌

- 1 わらすっこ委員会は、高校生2名が先導し対話による会を進行することにより、わらすっこの主体性を発揮してほしい。
- 2 わらすっこ支援委員会において、様々な子ども・子育て施策を議論したことから、そのスキルを小中学生へ発信してほしい。
- 3 これからの遠野を担っていく子どもたちにより、未来を想像し、存分に夢を語ってほしい。

条例改正・プラン策定に参画

## 4 市議会との連携

思い・・・



わらすっこ会議という子どもの主体性を尊重した組織を設立することから、市議会議員とわらすっこ16名で何かコラボレーションできないか。

模擬議会等プロジェクトチーム会議(6/4)にて検討⇒わらすっこ議会(仮称)開催に向けて継続検討

こどもは遠野のたから♪



## 5 スケジュール(予定)

項目	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
わらすっこ会議(懇談会)		わらすっこ会議開催(小11校・中3校・高2校の代表)	わらすっこ会議開催(小11校・中3校・高2校の代表)			わらすっこ会議(仮称)開催の検討(小11校・中3校・高2校の代表)	

# 綾織保育園改築整備事業について

～綾織地区の子育て拠点として一体的な整備～



令和2年2月  
開園予定

千葉家壁土槽

遠野市立博物館  
収蔵庫

綾織小学校

綾織児童館

## 【概要】

- (1) 発注者 社会福祉法人遠野市保育協会
- (2) 入札 令和元年7月4日
- (3) 契約 令和元年7月11日
- (4) 事業費見込み 249,761千円  
(国82,090千円・市41,045千円・協会126,626千円)
- (5) 工期 令和元年7月11日～2年1月15日
- (6) 建物面積 450.9㎡
- (7) 開園予定 令和2年2月1日
- (8) 旧園舎 令和2年3月末までに解体

【道路拡幅事業予定  
市道上大久保線  
L=200m W=2.0m拡幅



# 5 道路ネットワークの充実に伴う観光振興について

## 報告の趣旨

【担当：産業部 観光交流課、環境整備部 まちづくり推進課】

道路ネットワークの充実に伴い、当市を取り巻く環境も大きく変化している中、遠野市観光推進協議会の取組状況、受け皿となる道の駅「遠野風の丘」の駐車場、建物の改修計画について、報告する。

## 報告概要

### 1 遠野市観光推進協議会の取組

- (1) 今年度第1四半期における取組状況
  - ・毎月第3水曜日に構成団体事務レベル定例会議の戦略会議開催
  - ・遠野市観光推進協議会観光アクションプラン(～2020年度)に基づき、構成団体で5つの部会を編成し取組開始
- (2) 今年度第1四半期の観光客・宿泊者数
  - ・昨年度の、道の駅遠野風の丘創業20周年感謝祭を通じたPR展開、道路ネットワークの充実や10連休の後押しもあり市内への観光客・宿泊者は増加傾向(対前年比:観光客約4%増、宿泊者9%増)
- (3) 今後の取組
  - ・道の駅遠野風の丘創業20周年感謝祭で築き上げたネットワークのより一層の強化
  - ・道路ネットワークの充実による交流人口拡大
  - ・9月・10月のラグビーワールドカップでは、7月27日のテストマッチでの対応を踏まえ、お客様が満足いただける対応準備
  - ・観光客数が低迷する冬期間の誘客へ向けたイベントの再構築と早期PR
  - ・内陸と沿岸の「結節点」+「目的地」を目指す。

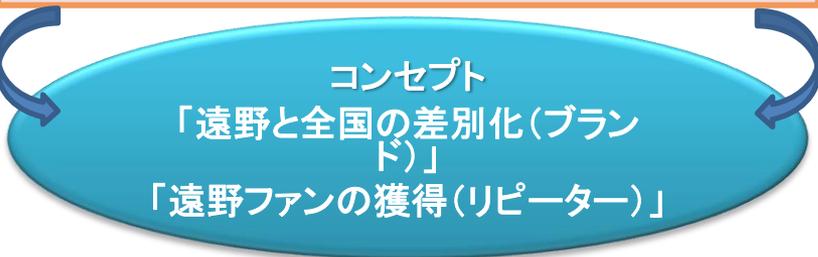
### 2 道の駅遠野風の丘改修事業

- (1) 駐車場改修
  - ・岩手県発注による新たな出入口整備を施工中。遠野まつり、ラグビーワールドカップ開催時に限った暫定通行を調整中。
  - ・岩手県では、10月に新たな出入口と既存駐車場拡張整備等の工事を発注予定。来年3月完成予定
  - ・駐車台数(整備前212台⇒整備後予定237台※)  
※県整備後、駐車ます追加予定
- (2) 建物改修
  - ・リニューアルに向けた課題の解消と機能強化を図るため、大規模改修設計を進めるため指定管理者と協議中。

# 遠野市観光推進協議会 観光アクションプラン 【平成31年3月】

## 遠野市の観光の現状と課題

- 観光客入込数・宿泊者数の減少
- 観光資源の未活用
- 各旅行ニーズに応じた情報発信不足
- 観光客の消費額が低い
- 外国人観光客の増加の対応
- 滞在型の観光客が少ない



## コンセプトの方向性

- 遠野ならではのおもてなし(食・郷土芸能)
- 観光資源の有効活用
- 観光商品の開発とプロモーション活動の展開
- 観光客に向けた効果的なイベントの展開

指標名	現状値(H29)	目標値(2019年)	目標値(2020年)
観光客入込数	1,572,321人	1,880,000人	1,890,000人
宿泊者数	67,519人	84,000人	86,000人
外国人観光客入込数	3,367人	⇒	3,500人

※第2次遠野市総合計画より

## ターゲット

- 外国人観光客(インバウンド)
- 岩手県民
- 遠野市出身者及び親族等
- 関東圏
- 仙台圏

## アクションプラン5つの柱

- Plan1 マーケティング事業
- Plan2 広域連携事業
- Plan3 インバウンド受入事業
- Plan4 情報発信・営業活動事業
- Plan5 おもてなし整備事業

## 遠野市観光推進協議会構成団体それぞれの機能

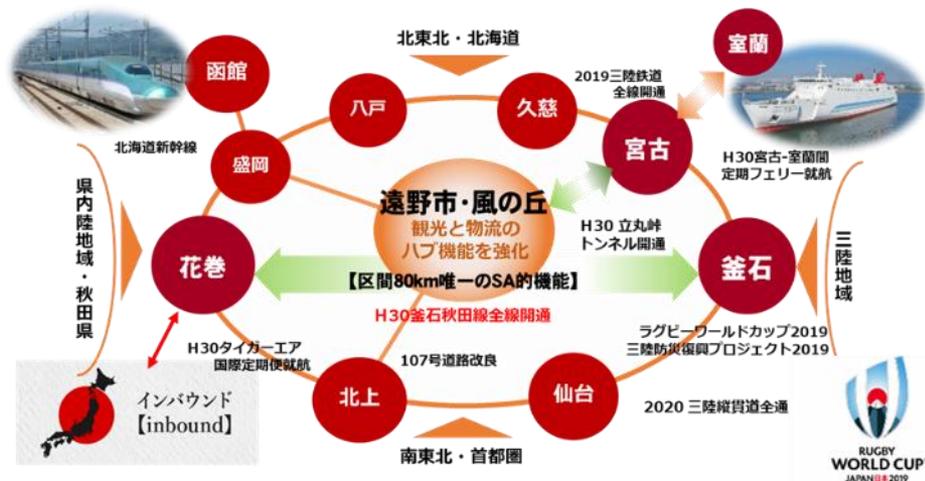
No.	団体名	機能										
		施設整備	イベント	情報発信	広域連携	観光案内	宿泊施設	食	土産開発	二次交通	コンテンツ	事業支援
1	花巻農業協同組合		○	○	○			○			○ (自然・野菜)	○
2	遠野商工会		○	○					○			◎
3	(一社)遠野市観光協会		○	◎	○	◎			○		○	
4	(一社)遠野ふるさと公社		○	○	○	○	◎	◎	○		○	
5	(一社)遠野市畜産振興公社		○								○ (馬)	
6	(一財)遠野市教育文化振興財団		○	○							○ (国際交流)	
7	認定NPO法人遠野山・里・暮らしネットワーク			○			○				◎ (民泊)	
8	県旅館ホテル生活衛生同業組合遠野支部						◎					
9	株遠野					○	◎				○ (神楽・音頭)	
10	柏木平レイクリゾート株式会社		○				○				○	
11	遠野交通株式会社								◎			
12	遠野市	◎	◎	○	◎	○					○	○
13	株遠野テレビ			◎								
14	遠野施設管理サービス	○									○ (スポーツ)	
15	めがねばし直売所		○	○		○		○	○			

# 遠野市観光推進協議会 観光アクションプラン 【平成31年3月】

## 2年間(2019年・2020年)の重点項目

### 2年間の重点項目(キーワード)

- ◆ 宮古・室蘭間のフェリー就航開始
- ◆ 立丸峠トンネルの共用化
- ◆ いわて花巻空港国際線(台湾・上海)の定期便発着
- ◆ 東北横断自動車道釜石秋田線の全線開通
- ◆ 三陸鉄道リアス線全線開通
- ◆ ラグビーワールドカップ2019釜石大会
- ◆ 三陸防災復興プロジェクト2019
- ◆ 「視覚障害者5人制」サッカーブラジル代表事前合宿
- ◆ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催



2019年度・2020年度の重点項目(イベント等の対応)のほか、コンテンツ、商品開発や情報発信、セールス活動など今後の観光産業を長期的に見据え、5つの柱で事業展開を図る。

Plan1  
マーケティング

Plan2  
広域連携

Plan3  
インバウンド受入

Plan4  
情報発信・営業活動

Plan5  
おもてなし整備

**撃って出る！ 迎え撃つ！ 遠野の観光産業へ**

# 道の駅「遠野風の丘」改修計画

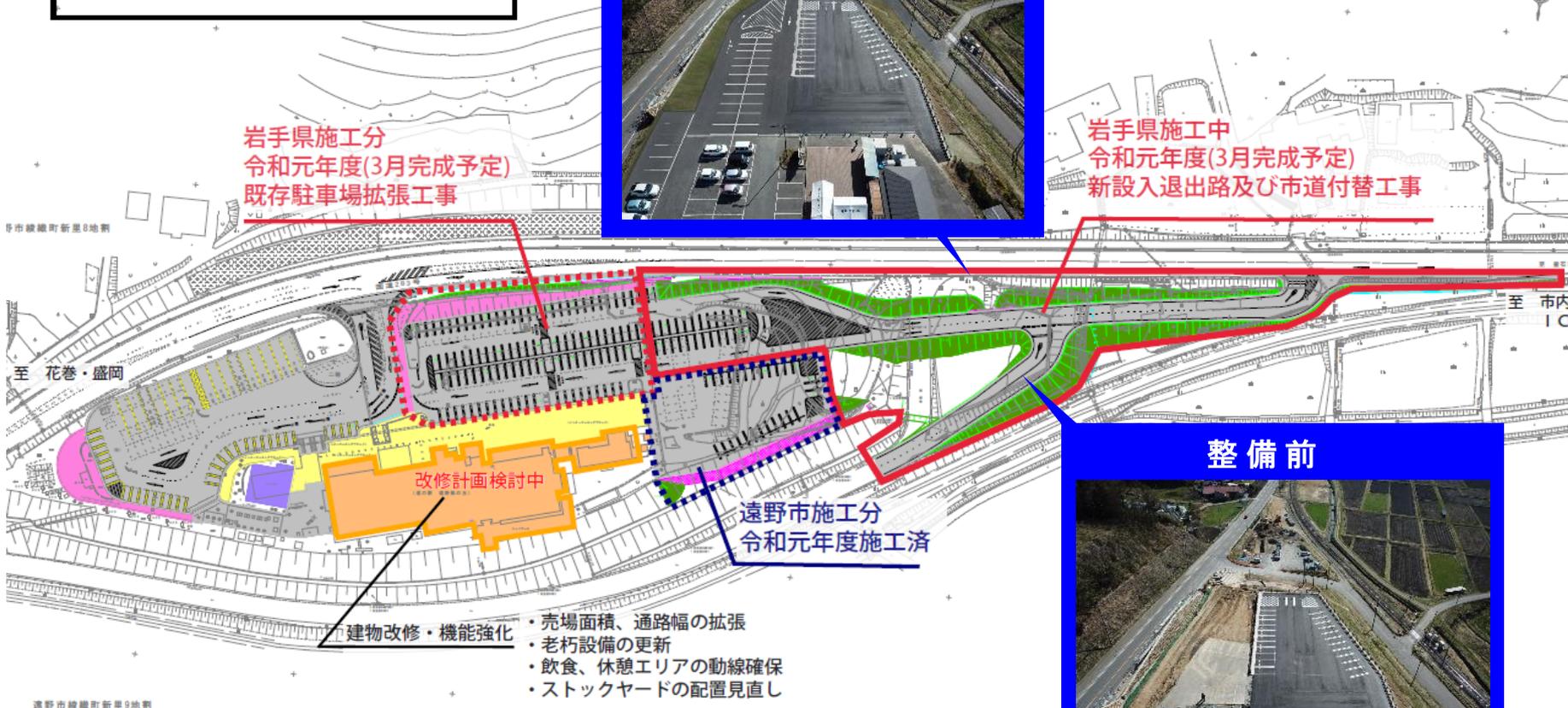
駐車場整備予定台数	大型	16台	(16台)
( )内は整備前	小型	211台	(186台)
	二輪	7台	(7台)
	身障者	3台	(3台)
	計	237台	(212台)

## 完成イメージ



岩手県施工中  
令和元年度(3月完成予定)  
新設入退出路及び市道付替工事

岩手県施工分  
令和元年度(3月完成予定)  
既存駐車場拡張工事



- 建物改修・機能強化
- ・売場面積、通路幅の拡張
  - ・老朽設備の更新
  - ・飲食、休憩エリアの動線確保
  - ・ストックヤードの配置見直し

## 整備前



# 6 市内の雇用状況について

## 報告の趣旨

【担当：産業部 商工労働課】

第2次遠野市総合計画の共通優先に掲げる「産業振興・雇用確保」の状況について報告する。

## 報告概要

### 1 現状と課題

遠野市内の求人倍率は、平成30年度まで上昇しており、市内事業所の人手不足が顕著に表れている。

市内高校に対する求人数が120人台で推移している。市内企業に就職する高校生の数が例年40人程度を維持してきたが、今春26人へと減少した。

今春卒業した高校求人に対する充足率は、2割程度にとどまる。

ここ2年で外国籍を有する遠野市民の数が増加。特に、外国人技能実習生の人数が2年で倍増した。

外国人技能実習生の出身地別では、中国を抜きベトナムが最も多い。

### 2 市の対応状況

#### ◆ 若者しごとサポート事業

##### ○ 高校生地元定着支援

- ・ 遠野のしごと発見☆事業所見学会

…市内高校1年生を対象に企業見学会を実施。

また、事前学習、事後学習会でフォローアップ。

- ・ 遠野のしごと発見☆事業所説明会  
…高校2年生を対象に事業所説明会を実施。
- ・ とおののしごと発見☆インターンシップ  
…高校2年生を対象にインターンシップを実施。  
また、事後学習会でのフォローアップ。
- ・ 就職ガイダンス  
…高校3年生を対象に就職ガイダンスを実施

##### ○ 若年者継続勤務奨励金

卒業後3年勤務した若年者に対し奨励金を交付。  
(交付額 定額 (5万円/人))

##### ○ 奨学金返還支援補助金

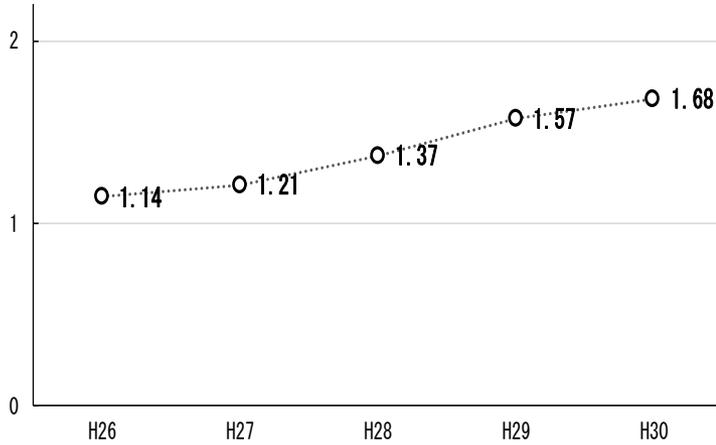
在学中に借り入れた奨学金の返還に対し補助金を交付。  
(補助率 1/2、上限年 144千円、補助期間 最大20年)

##### ○ 外国人材受入企業等支援

外国人技能実習生の受入企業等に対し補助金を交付。  
(補助額 定額 (5万円/人))

### 遠野市内の求人倍率の推移

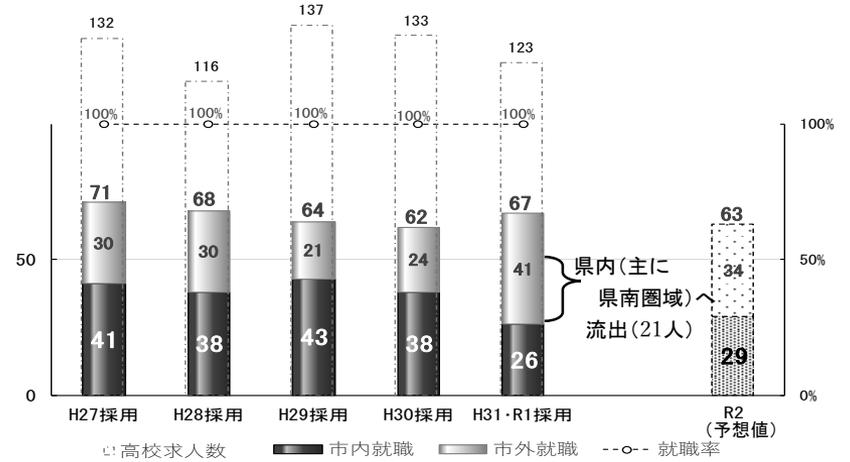
(単位：倍)



●●● 市内求人倍率

○遠野市内の求人倍率が高くなっている。

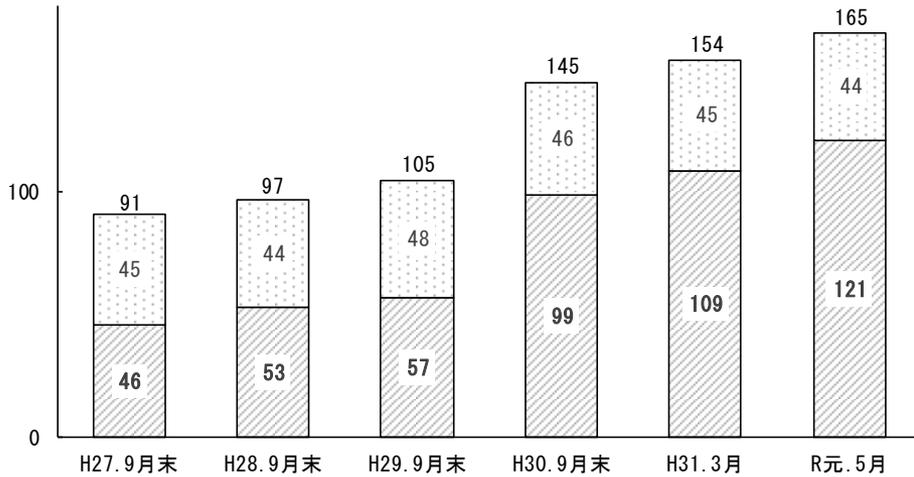
### 市内高校生の就職希望及び市内就職内定(希望)数の推移(単位：人)



○地元高校卒業見込者の市内就職希望者の推移が減少に転じる。  
○市内事業所からの高校求人に対する充足率は、約2割にとどまる。

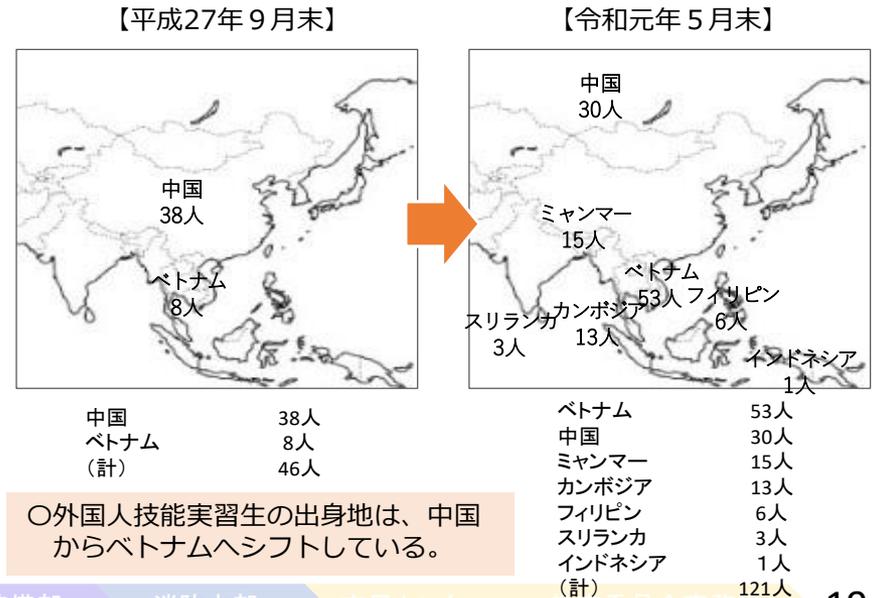
### 外国籍を有する遠野市民の推移

(単位：人)



○外国人技能実習生が2年間で倍増している。

### 外国人技能実習生の出身国別の比較



○外国人技能実習生の出身地は、中国からベトナムへシフトしている。

# 7 遠野ローカルベンチャー事業の取組状況と成果について

## 報告の趣旨

【担当：産業部 六次産業室】

産業振興及び市内への定住人口の拡大を目的に、平成28年度から取り組んでいる遠野ローカルベンチャー事業について、1期生の起業型隊員が本年8月末で3年間の任期を満了することになるため、これまでの取組実績や現状等について報告する。

## 報告概要

### 1 地域おこし協力隊の状況

これまで23人（うち起業型21人）を任用し、現在は15人（うち起業型15人）の隊員が活動中。

#### (1) 現在活動中の隊員15人の活動内容

- ・ビール・ホップ：9人
- ・どぶろく：1人
- ・地域の魅力発信：1人
- ・デザイン：1人
- ・起業支援・地域おこし：1人
- ・低コスト住宅：1人
- ・物産・観光振興：1人

※活動状況、活動実績については別紙資料のとおり。

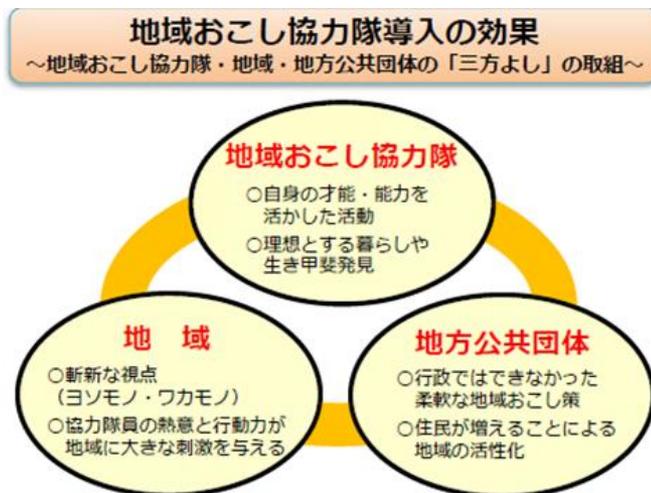
### 2 予算の内訳 【今年度予算額 58,578千円】

- (1) 報酬 29,580千円  
…月額17万円×18人（継続15人、新規3人）
- (2) 共済費 4,248千円
- (3) 活動コーディネート業務委託料 21,750千円  
（株式会社NextCommonsと契約済）  
ア 隊員直接経費（実績に応じて支払）  
イ コーディネート費（1人あたり月額6万円）
- (4) 起業支援補助金 3,000千円（上限1,000千円×3件分）

### 3 今年度の隊員募集

隊員の募集及び選考業務を株式会社NextCommonsへ業務委託し、4人（ビールの里2人、物産・観光担当2人）の募集及び選考を進めている。

そのうち、ビールの里（ホップ農協）1人、物産・観光担当1人の計2名を7月1日付けで任用した。



# 地域おこし協力隊の任用実績 1

H27

H28

H29

H30

R元

		H27	H28	H29	H30	R元
ホップ・ビールプロジェクト	ホップ農家	藪内慎也		H29.4月ホップ農家として就農 近藤弘和	里見一彦 中村友隆 金井要樹	
	クラフトビール醸造所		袴田大輔	太田 睦	H30.5月遠野醸造オープン	
	ビールの里企画・運営		田村淳一		H30.11月会社設立 上西尚宏	
	ビアツーリズム				美浦純子	(着任前)
	ツーリズム・ホップ農協					渡部智秋
	発酵・遠野の食プロジェクト	どぶろく蔵人		八重樫海人		市内就職調整中
発酵文化の発信			レナータ・ピアッツァ	H29.7月市内就職 九鬼なつみ		
遠野の食			藤田紘子			

## 地域おこし協力隊の任用実績 2

		H27	H28	H29	H30	R元
魅力発信プロジェクト	旧上郷中学校担当	山田泰平				H30.11月市内就職
	デザイン		橋本亮子			起業検討中
	地域の魅力発信 (To Know)		富川 岳		個人事業開業	
	テクノロジー		堀 宏行			H31.4月市内就職
まちづくりプロジェクト	まちおこし・起業支援		室井舞花			
	低コスト住宅開発			小関 直		起業検討中
	物産・観光振興担当					宮本拓海 (募集中)

○地域おこし協力隊の任用実績 23人 ※うち起業型隊員(H28～)21人

○現在活動中の隊員 15人

○市内定着率 68.8%(令和元年度末見込)

… 16人中11人

(1) 昨年度末までに任期満了、途中で退職した隊員 8人中4人

(2) 今年度中に任期満了(8月末6人、来年3月末2人)となる隊員 8人中7人

# 8 遠野駅周辺の再開発について

## 報告の趣旨

【担当：産業部 三セク・まち活推進室】

遠野駅前周辺の再開発として計画を進めている、遠野駅舎の活用案及びあすもあ遠野 1 階の活用策について報告する。

## 報告概要

### 1 遠野駅舎の活用案について

規模縮小建替の計画が打ち出された遠野駅舎について、これまでと同様に、中心市街地のシンボルとなるよう JR と遠野市との合築に向けた協議を具現化するため、平成31年2月20日に遠野市中心市街地活性化協議会会長から報告があった「中心市街地活性化に関する意見集約のための検討結果のまとめ」に基づき、遠野市が別紙のとおり活用案 2 案を作成した。

この 2 案について、遠野市が JR と締結している協定に基づき、事業費算定等の基本計画調査を実施している。

- 活用案・改修案 別紙のとおり
- 主な工程

5月14日	遠野市中心市街地活性化協議会総会
5月17日	遠野駅舎の未来を考える会
6月4日	議員全員協議会
10月中	複数の活用案策定 (基本計画調査報告書とりまとめ)
～令和2年3月	遠野市中心市街地活性化協議会
〃	遠野駅舎の未来を考える会
3月	遠野駅周辺整備基本計画成案

### 2 あすもあ遠野 1 階の活用策について

JR のグループ会社から提案を受けている飲食・物販店の整備について、同社及び実施事業者との協議の経過について報告する。

- あすもあの 1 階は、JR との協議の中で、飲食・物販店用途の整備について提案を受けている。

#### 【提案内容】

- ①市と JR グループにおいて賃貸借契約を締結
  - ②店舗改修は JR グループが負担
  - ③店舗経営は地元事業者を中心に検討することとし、地元食材に拘った食事を提供する。
  - ④事業者選定は JR グループとなるが周辺の飲食店に配慮したメニューを提供することを基本とする。
- 市としては、あすもあ遠野の設置目的（「商工業を中心とした産業振興並びにまちおこし及び市民交流による中心市街地の活性化に資する。」）に照らし、3階の会議室、多目的ホール、2階の商工会事務室に加え、1階に飲食スペース等を整備することにより、更に一体的な集客機能が高まることで、施設機能が向上すると考えている。

○現時点では、条例改正、予算議決等を要さない見込みである。

## 遠野駅舎の活用構想（案）

### 【中心市街地活性化基本計画】

遠野駅周辺エリアは戦略・情報発信エリア

観光客のみならず市民が集い、交流を促進するために魅力をさらに高め、戦略的な情報を発信していく

### 【遠野駅舎の未来を考えるワークショップ】

#### 基本コンセプト

- ◆ 街の歴史と魅力が詰まった100年先に誇れる駅舎
- ◆ 日常的な賑わいのある人が集まる場所
- ◆ 交通、情報、人、時間の接点として安心な機能

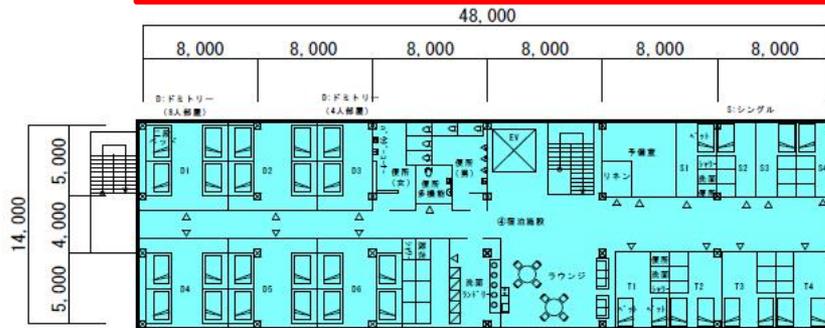
施設機能	<b>【A案】</b> 1F 入浴施設 商業施設（屋台村（テイクアウト）、コンビニ、産直） 観光情報ターミナル機能（ミニミュージアム） 2F 宿泊施設	<b>【B案】</b> 1F フリーラウンジ（貸しギャラリー、市の開催、サークル活動） 観光関連等団体事務室 観光情報ターミナル機能（ミニミュージアム） 2F まちづくり会社、コワーキングスペース		
採算性	○	△		
市の負担	【民間資本の活用】 ◎	【現行駅舎の約2/3を公共施設】 △		
メリット	・遠野駅周辺施設との補完作用により相乗的な活用策が検討可能	・遠野駅、バス等の待合室として活用可能。また、中心市街地の賑わい創出、商工会との連携		
デメリット	・民間参入に係る条件整理が必要	・民間企業や大学との連携戦略が無ければ有効活用は困難 ・旅の蔵遠野の利活用検討が必要（コンビニ等）		
備考（中活協WGでの意見等）	・中、長期で安く泊まれる宿泊施設のニーズはある。 ・入浴施設の要望は有る	・フリーラウンジは、惣菜、配食、ちょい飲み、市内産品を想定 ・観光案内が駅と離れた旅の蔵遠野にあるため観光客が戸惑う		
中活協WGでの投票状況	○駅周辺の建物の中 ・簡易宿泊(15) ・市の開催(14) ・軽食（カフェ含む）(14) ・公衆浴場（銭湯含む）(13) ・コンビニエンスストア(12) ・サークル活動（高校生のチャレンジショップ含む）(10) ・24時間トイレ(9) ・屋台村（居酒屋含む）(8)	・郷土芸能紹介スペース(7) ・コワーキングスペース(4) ・小児スペース（保育施設）(4) ・レストラン(4) ・貸しギャラリー(3) ・駅のホームにエレベーター(3) ・体験型イベント(3) ・語り部スペース(3) ・材木町からの南北連絡通路(3) ・ホテル(2)	○その他 ・鉄道イベント関連(24) ・情報通信（スマホ充電、アプリ開発）(21) ・産婦人科・小児科(20) ・イベント広場(8) ・食のイベント(8) ・まちなかご当地グルメを開発(8) ・駐車場不足(7) ・雪対策(7)	・高齢者宅への雪かきボランティア(6) ・子供の遊び場(5) ・大学誘致(5) ・オガールのようなエリア(5) ・バリアフリーを徹底(4) ・高齢者マンション、足湯、スポーツジム、道路の拡幅等々、各(1)

計画案【A案】

**【A案】**  
 2F 宿泊施設  
 1F 入浴施設  
 商業施設（屋台村（テイクアウト）、コンビニ、産直）  
 観光情報ターミナル機能（ミニミュージアム）



①観光情報ターミナル機能（ミニミュージアム）のイメージ



2階平面図



客室タイプ（シングル）

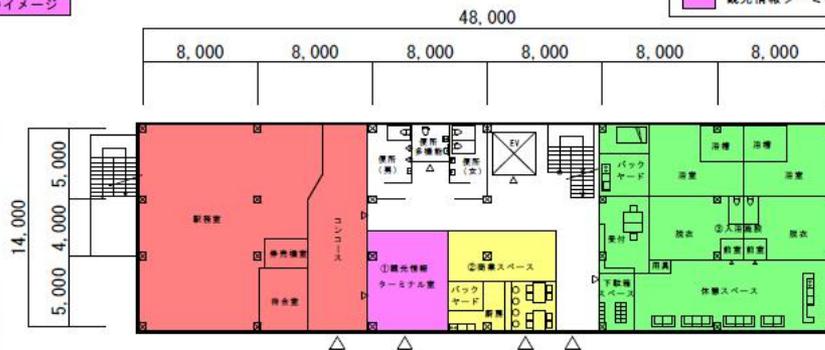
ドミトリータイプ



④宿泊施設のイメージ



②商業施設のイメージ



1階平面図



③入浴施設のイメージ

※本計画は素案であり変更が伴うものである。また実施にあたっては詳細検討を要するものである。

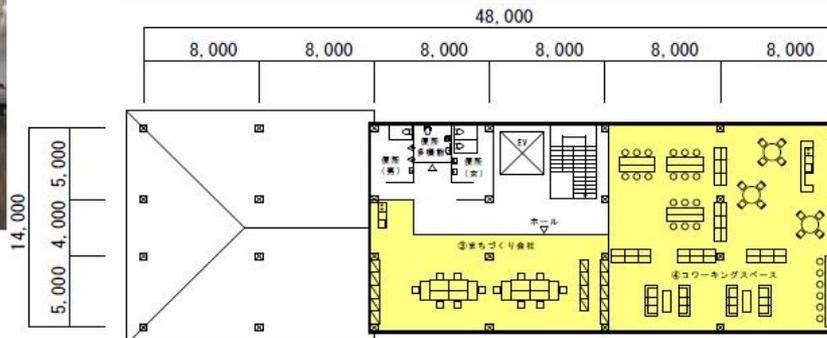
# 計画案【B案】

**【B案】**  
 2F まちづくり会社、コワーキングスペース  
 1F フリーラウンジ（貸しギャラリー、市の開催、サークル活動）  
 観光関連等団体事務室  
 観光情報ターミナル機能（ミニミュージアム）

遠野市産業部三セク・まち活推進室



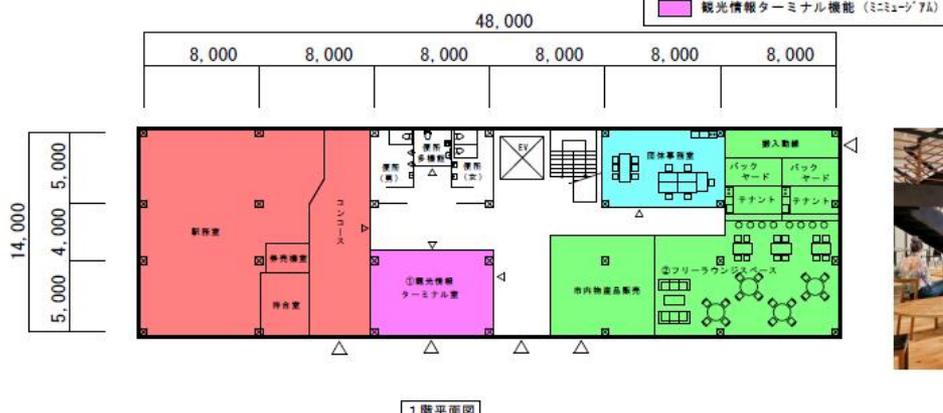
③まちづくり会社のイメージ



④コワーキングスペースのイメージ



①観光情報ターミナル機能（ミニミュージアム）のイメージ



②フリーラウンジのイメージ

※本計画は素案であり変更が伴うものである。また実施にあたっては詳細検討を要するものである。

# 9 市内消防団の再編検討の取組状況について

## 報告の趣旨

【担当：消防本部 遠野消防署】

人口減少に伴い、市内消防団の団員確保も課題となる中、今後の望ましい消防団体制の構築に向けて、消防団の再編検討を行っていることから、その取組状況について報告する。

## 報告概要

### 1 遠野市消防団組織再編検討小委員会

遠野市で進めている「小さな拠点づくり」の検証等を踏まえ、遠野市消防団の組織再編について、「遠野市消防団組織再編検討小委員会（以下「委員会」という。）を設置し検討を進めている。

#### (1) 構成員

- ア 委員長 1名（団本部 分団長）
- イ 委員 11名（各分団から 1名選出）

#### (2) 業務内容

- ・消防団の現状の課題分析
- ・組織の再編及び団員不足や待遇改善策等の検討
- ・遠野市消防団主体の再編案を作成
  - ※『行革・地域づくり担当』と情報共有・調整を図りながら進める。

#### (3) 任期

令和元年 7月 1日から令和 3年 3月 31日まで

#### (4) スケジュール

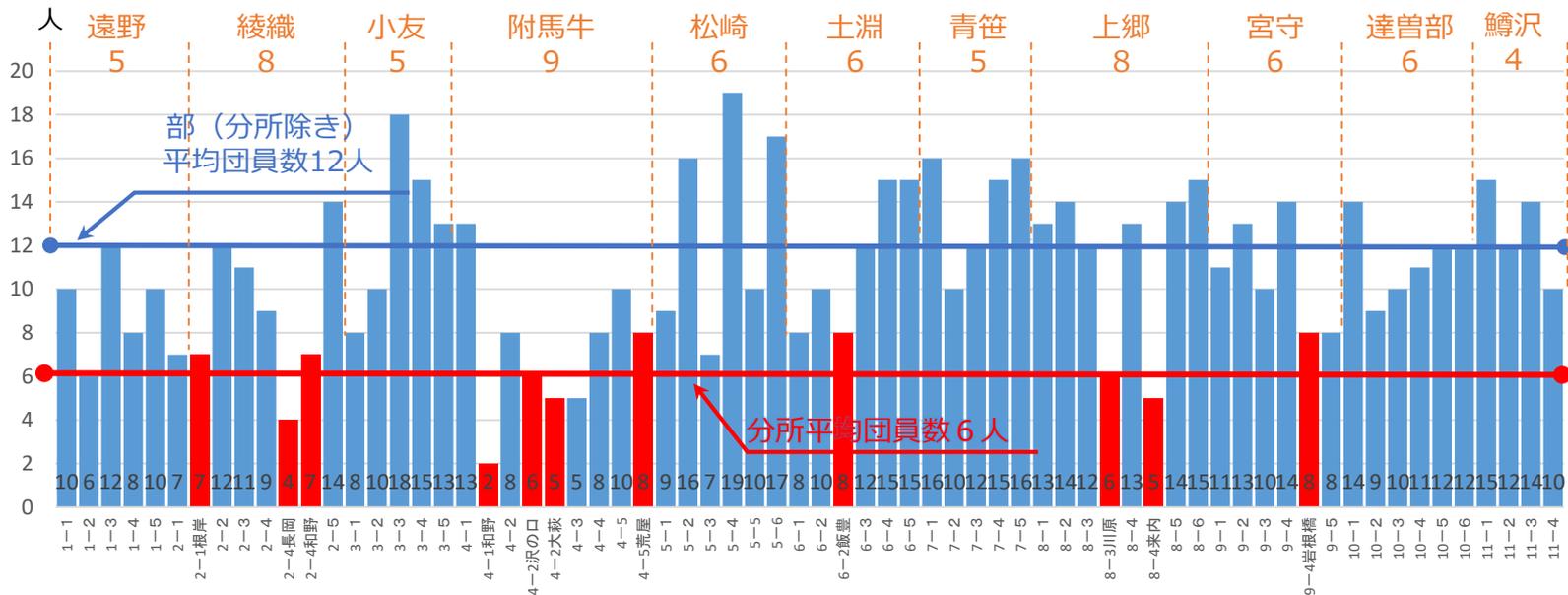
- 6月 遠野市消防団組織再編検討小委員会設置
- 7月 第1回遠野市消防団組織再編検討小委員会開催
  - ・年間計画について
  - ・アンケートの実施について
    - [アンケート調査の主な項目]
    - ◇消防団組織再編の必要性について
    - ◇消防団組織再編の具体案について
    - ◇消防団活動における問題点等について
- 8月 第2回遠野市消防団組織再編検討小委員会開催
  - ・アンケート結果の集計結果報告
  - ・消防団の再編について協議
- 2月 小委員会による組織再編（案）を作成

※以後も小委員会を数回開催し、検討結果を消防団幹部会議へ諮る。

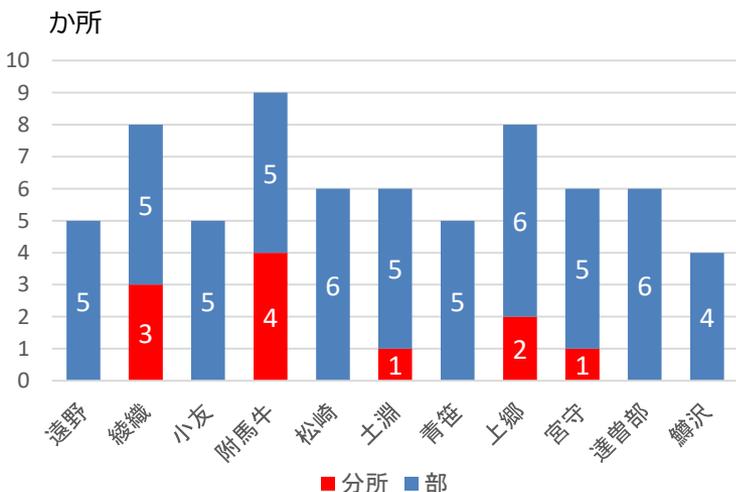
## 部別団員数比較

[※8月1日現在882人のうち、団本部・分団本部・機能別団員市役所班を除く]

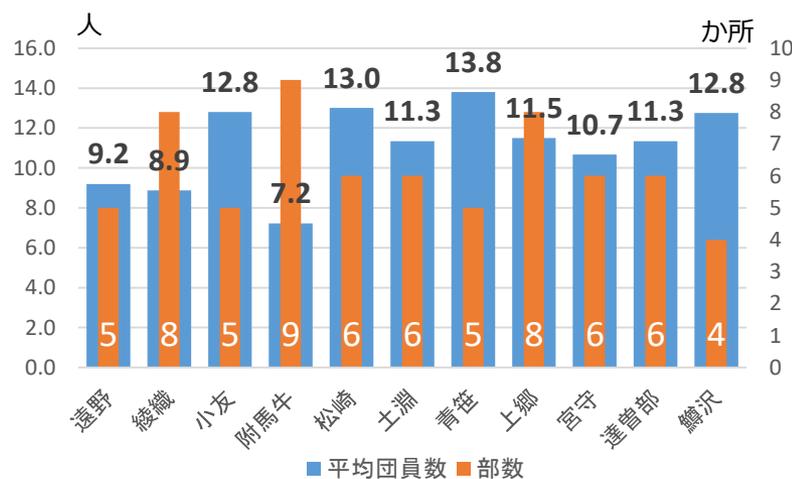
部	地区名
1-1	上細町・常崎町地区
1-2	穀町地区他
1-3	駅前地区
1-4	下細町地区
1-5	上、下早瀬地区
2-1	新里地区
2-1根岸	根岸地区
2-2	大久保地区
2-3	山口地区
2-4	下綾織地区
2-4長岡	長岡地区
2-4和野	綾織町第7区
2-5	砂子沢地区
3-1	鮎貝地区
3-2	小友中央
3-3	長野地区
3-4	山谷地区
3-5	鷹屋地区
4-1	附馬牛町第2区
4-1和野	和野地区
4-2	東福寺地区
4-2沢の口	沢の口地区
4-2大萩	大萩地区
4-3	大出、小出地区
4-4	晴山地区
4-5	花輪地区
4-5荒屋	荒屋地区
5-1	駒木地区
5-2	光興寺地区
5-3	八幡地区
5-4	松崎地区
5-5	蓬田地区
5-6	新張地区
6-1	似田貝地区
6-2	柏田地区
6-2飯豊	飯豊地区
6-3	山口地区
6-4	本宿地区
6-5	栃内地区
7-1	善応寺地区
7-2	下関地区
7-3	中下地区
7-4	中沢地区
7-5	沢田地区
8-1	中央地区
8-2	細越地区
8-3	暮坪地区
8-3川原	佐比内地区
8-4	平倉地区
8-4来内	来内地区
8-6	平野原地区
8-7	板沢地区
9-1	新田地区
9-2	上宮守地区
9-3	鹿込地区
9-4	下郷地区
9-4岩根橋	岩根橋地区
9-5	塚沢地区
10-1	宿地区
10-2	米田地区
10-3	大川目地区
10-4	中斉地区 <small>(小通を除く)</small>
10-5	小通地区
10-6	湯屋地区
11-1	上鶴沢地区
11-2	沢田地区
11-3	迷岡地区
11-4	柏木地区



## 町別部数



## 町別部数・平均団員数比較



# 10 小さな拠点による地域づくりについて

## 報告の趣旨

【担当：市民センター 市民協働課】

平成28年度から新たな地域づくりに向けた取組を進めており、各種委員会での検討も踏まえた中で、今後の具体的な方向性の検討を進めていることから、その内容について報告する。

## 報告概要

### 1 小さな拠点による地域づくりの検討状況

人口減少社会に対応した地域づくりを推進するため、市民が安心して生活できるよう市民協働による行政運営と地域コミュニティの再構築を進めている。

#### (1) これまでの取組(H28～30年度)

- ・地区センターの組織体制の見直し  
(11地区センター化と職員3名体制化を実施)
- ・地区まちづくり計画の策定と財政支援  
(地域課題解決に向けた新規事業の創設と多様な参画者の拡大)

#### (2) 中間検証の状況

H31年3月に、遠野市ふるさとづくり市民会議・小委員会で取組の中間検証を行い、取組の継続と地域運営への本格的移行を確認した。

### 2 これからの取組(R1～4年度)

#### (1) 地域運営組織の構築支援

従来の地域づくり連絡協議会を改組し、より事業主体としての力を発揮できる組織に見直しを行う。

#### (2) 地区センターの指定管理者制度導入

市民協働による行政運営の一環と、併せて地域づくり拠点機能の向上を図るため、地域運営組織に管理運営を委託する。

#### (3) 行政組織の見直し

新たな体制での地域づくりを支援するため、専任職員体制等を新たに設ける。

#### (4) 行政区の再編と自治会支援制度の見直し

多様な地域課題に対応するために、行政及び地域の効率的かつ効果的な推進体制を整える。

これまでと同様に、今後の地域づくりも地区センターを拠点とした取組が必要不可欠であることから、市民協働、地域運営体制とすることで社会の変化に即応し、持続可能な地域コミュニティの形成を図っていく。

# 遠野市行政改革（地域づくり）推進基本方針案

## 1 背景

人口減少社会に突入し、行政サービス等を行政だけで担うのは困難となってきた。市民が安心して暮らしが続けられるよう、市民協働による行政運営、それを可能とするための地域コミュニティの再構築が必要である。

## 2 地域コミュニティの自治力を育む方向性

H27 第二次進化まちづくり検証委員会提言

- ① 住民同士が話し合い、解決策を考え、実践に移すプロセスを行政が支援する協働システムの構築が必要
- ② 地区まちづくり計画（地連協単位）を策定し、事業実施の体制づくりが必要
- ③ 行政からの業務の見直し、住民負担の軽減と住民が地域づくりに専念できる環境の整備が必要
- ④ 地区センターは、地域運営・自治のサポートの役割に改めることが必要

## 3 これまでの取組

平成27年地域コミュニティ支援方針

「地域づくり」、「人づくり」、「健康づくり」、「地域支えあい」をキーワードに、地区センターを基軸とした町単位での「住民自治行政」を推進

- ① 地区センターの組織体制見直し 11地区センター化、職員3人体制化（非常勤職員等2名、正職員1名）
- ② 地区まちづくり計画の策定支援 H30年度 全地区策定
- ③ 地区まちづくり一括交付型補助金等の財政支援 H30年度 全地区交付

## 新たな市民協働の仕組みを構築する過程

地域コミュニティの自治力を育み、新たな市民協働の仕組みを構築するため、次の3つの重点項目について取り組む。

1

市民協働による課題解決の仕組みを再構築

- 地区センターの指定管理者制度導入又は業務委託導入
- 地域運営組織の構築支援

2

地区センター・市民センターの支援機能を見直し

- 行政組織見直し
  - ・（仮）地域づくり応援室
  - ・（仮）地域担当職員制度

3

住民自治を進めやすい範囲に自治会などを再編

- 行政区再編
- 区長制度見直し
- 自治会支援制度創設

地域  
コミュニティ  
再生

# 遠野市行政改革（地域づくり）推進基本方針案



## 1 地区センターの指定管理者制度等導入

地区センターを住民自治の拠点施設と位置付け、住民自治及び市民協働の推進を図るため、住民主体の管理運営を行う指定管理者制度等を導入する。

- ①地域団体を、指定管理者とする。  
地連協を改組し、事業実施体制を強化する。
- ②地域づくりと一体的な運営が可能となる。  
地区センター職員が、地域運営組織の事務局を担う。
- ③新たな地域づくりの活動が可能となる。  
収益事業、有償ボランティア事業等が実施できる。

青字: 指定管理者制度

赤字: 運營業務委託



## 2 行政組織見直し

地域づくりの支援と市民協働事業の推進を図る。

### 仮) 地域づくり応援室

選任3名  
地区巡回、定例会議、人材育成

### 仮) 地域担当職員制度

市職員の地区配置  
業務の垣根を超えた活動への参画



## 3 行政区再編

人口減少、少子高齢化の進展に伴い、現在の行政区では、地域づくりのリーダーや役員等の担い手不足により地域コミュニティの維持が困難となっている地域が顕在化してきている。

多様な地域課題解決のためのきめ細やかな行政サービスが求められていることから、行政事務の効率化が必要であり、地域づくりにおいてもより効率的かつ効果的に推進する必要があることから、行政区の見直しを行う。

	メリット	デメリット
行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政経費の削減</li> <li>・行政事務の効率化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種内部システムの変更等</li> </ul>
地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政区単位でのリーダー、役員等の担い手確保</li> <li>・行政区自治会の活性化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の合意形成等に一定の時間を要する。</li> <li>・行政区自治会を再構築する必要がある。</li> </ul>

# 遠野市行政改革（地域づくり）推進基本方針案



## 業務工程表（令和元年度から令和4年度まで）

期日		内容
令和元年		<ul style="list-style-type: none"><li>・ 小さな拠点による地域づくり推進会議設置</li><li>・ 指定管理者制度等導入案、行政区再編案、区長制度見直し案及び自治会支援制度案策定</li><li>・ 指定管理者制度等導入案等に係る市民説明、地区内議論</li><li>・ 指定管理者制度等導入案等に係る議会説明</li></ul>
令和2年	4月1日	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 地区センターの指定管理者制度導入（開始）</li><li>・ 行政組織見直し</li><li>※（仮）地域づくり応援室設置及び地域担当職員制度施行</li><li>※ 区長改選（90行政区）</li></ul>
令和3年	4月1日	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 地区センターの指定管理者制度移行（完了）</li><li>・ 地区センター運営業務委託移行（完了）</li></ul>
令和4年	4月1日	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 行政区再編施行</li><li>・ 自治会支援制度導入</li></ul>

# 11 東京2020オリ・パラ開催に向けた当市の取組について

## 報告の趣旨

【担当：市民センター パラリンピック推進室】

東京2020オリ・パラ開催に向けたクラブハウス、サッカー場のB面改修によるハード整備とブラジル5人制サッカー代表チームの事前合宿の受入、共生社会ホストタウンとしてのソフト事業の取組を進めていることから、関連事業の取組状況について報告する。

## 報告概要

### 1 国体記念公園市民サッカー場クラブハウス新築工事の概要

ホストタウンであるブラジルの5人制サッカー代表チームの事前合宿、2020年以降のスポーツ振興、地域の活性化を図ることを目的に、クラブハウスの整備を行った。

#### [施設の概要]

- 延べ面積/218㎡  構造/1階RC造2階大断面集成材造
- 仕様/ロッカールーム：4室、トイレ（男子・女子・多目的）  
会議室：2室
- 工期/平成31年2月26日～令和元年7月12日

### 2 国体記念公園市民サッカー場B面改修工事の概要

施設内の一体的な整備により、競技力の向上、身近にスポーツを楽しむことができる環境整備、地域間・世代間交流による地域の活性化を図るため、市民サッカー場B面の改修工事を行う。

#### [工事の概要]

- 工事内容/ロングパイル人工芝舗装工：A = 11,500㎡  
高密度人工芝舗装工：A = 94.0㎡  
ラインマーク工（少年用）：N = 2面  
暗渠排水工：N = 1式
- 工期/契約締結の翌日から令和2年3月25日まで

### 3 5人制サッカーブラジル代表チーム事前合宿の受入

- (1) 期間 令和元年7月4日(木)から7月17日(水) 14日間
- (2) 合宿に向けた主な市民参加の取組
  - ・児童生徒による障がい者理解教室、異文化理解教室の開催
  - ・中学生による機運醸成番組の制作
  - ・ペナント製作、店舗等への配布 等
- (3) 合宿時の交流イベント
  - ・歓迎交流会、お別れパーティー
  - ・パラスポーツ体験
  - ・中学校訪問・文化体験交流（しし踊り）

### 4 共生社会ホストタウンとしての取組

パラリンピアンとの交流をきっかけに共生社会の実現のため、ユニバーサルデザインの街づくり及び心のバリアフリーの取組を実施。

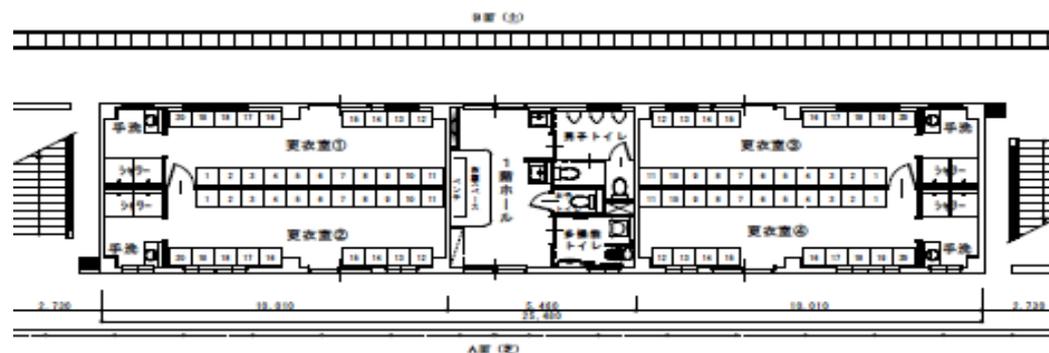
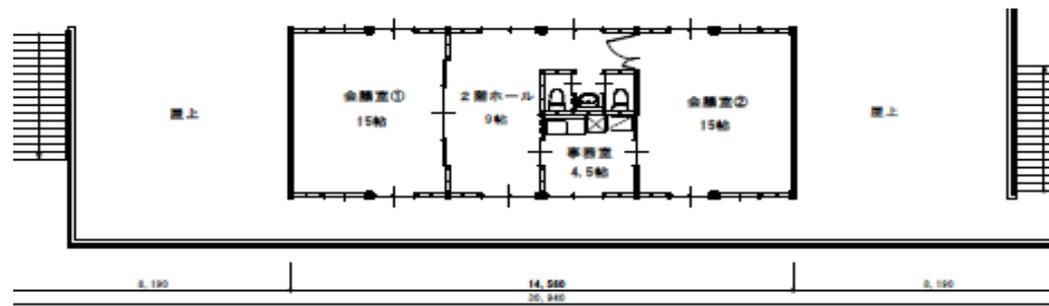
- (1) UDのまちづくり
  - ・バリアフリマスタートプラン作成 ※今年度作成中
- (2) 心のバリアフリー
  - ・障がい者理解教育の実施（パラスポーツ体験、パラリンピアンによる体験型授業）
  - ・障がいの理解促進（障がい者理解研修）



東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、ホストタウンであるブラジルのパラリンピック競技5人制サッカーの事前合宿を行うに当たり、必要な施設整備を行うとともに、2020年以降のスポーツ振興、地域活性化を図ることを目的に整備。

## 【施設の概要】

- ・延べ面積 218.61㎡
- ・構造 1階：RC造  
2階：大断面集成材造
- ・諸室  
ロッカールーム：4室（シャワー有）  
トイレ（男子・女子・多目的）  
会議室：2室  
観戦スペース ※施設2階



## 【工期】

- ・平成31年2月26日から令和元年7月12日



東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、市民のスポーツへの機運が高まる中、施設内の一体的な整備により、競技力の更なる向上、身近にスポーツを楽しむことができる環境整備、ひいては地域間・世代間交流による地域活性化を図ることを目的に整備。

## 【工事の概要】

- ・ ロングパイル人工芝舗装工 A = 11,500㎡
- ・ 高密度人工芝舗装工 A = 94.0㎡
- ・ ラインマーク工（少年用） N = 2面
- ・ 暗渠排水工 N = 1式

## 【工期】

- ・ 令和元年8月1日から令和2年3月25日



## 食育カフェ「アダージオ」の運営について

### 報告の趣旨

【担当：市民センター 生涯学習スポーツ課】

地方創生推進交付金を活用し、旧土淵中学校の「遠野みらい創りカレッジ」内に新たに改修整備を行った、食育カフェ「アダージオ」の6月30日のオープンから、7月20日までの14営業日の来店者数や収支状況について報告する。

### 報告概要

#### 1 食育カフェの整備目的

- (1) 遠野みらい創りカレッジが実施する、食育研究プログラムを実践する場。
- (2) 食育研究プログラムでは、地域の生産農家と連携し、イタリアン食材の栽培や市内産品の六次産業化など地域価値の創造と向上を目指す。
- (3) 市内産品を豊富に使用した料理の提供

#### 2 営業内容（通常営業時）

- ・ ランチ営業時間：11時30分から14時まで
- ・ 営業日：水曜日～土曜日
- ・ メニュー：パスタを中心に提供

#### 3 運営状況

- (1) 来店者数※6/30から7/20までの14営業日の状況（以下同じ。）
  - ア 総計 293人（平均20.9人/日）
  - イ 最大 31人（7月4日(木) ※オープン当日以外）
  - ウ 最低 10人（7月17日(水)）
- (2) 期間収支（20日間の計）
  - 売上総計 247,250円（平均17,660円/日）

#### (3) 従業員体制

##### ア 体制

オープン当日から基本3名体制で営業

##### イ 今後の取組

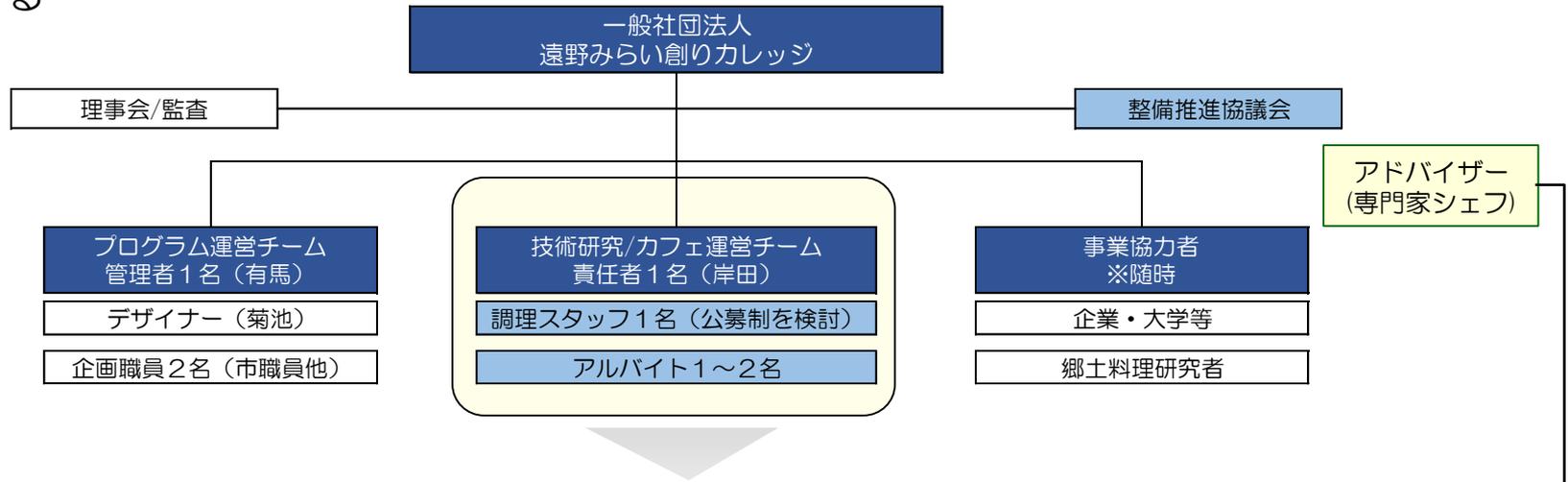
日々の収支バランスを考慮し、2名体制の営業日を設けることを検討するとともに、新たなアルバイトを募集し、今後の従事体制に支障がないよう取り組む。

#### 4 集客に向けた取組

- (1) みらい創りカレッジのホームページやSNS等を活用し、営業情報を発信。
- (2) 国道340号（通称かっぱロード）沿いの看板設置に向けた対応をしている。
- (3) アダージオ専用問合せ電話の設置を検討

# 運営組織の概要

- カフェレストランの運営は(一社) 遠野みらい創りカレッジが行い、整備推進協議会(土淵町地連協、農業生産法人、ふるさと公社等)や事業協力者(郷土料理研究者、企業、大学等)との運営方法の検討やニーズ確認を随時実施する
- アドバイザー(専門家シェフ)の企画や指導を採用し、本カフェならではのメニューやブランド品を提供する



## 食育カフェレストランの運営

- アドバイザー：都内のイタリアンレストランシェフに委託
  - レシピ開発：遠野の厳選素材を中心としたレシピを選定（既に実施して3年目）  
地元郷土料理研究家等とも連携してレシピ開発
  - メニュー開発：アドバイザー(専門シェフ)と提携して開発
  - ブランド企画/開発：カレッジのプログラムで地域の専門家、農業生産法人、企業、大学生等と実践
- **調理スタッフ**：広く一般公募で採用し、提携レストランで実習後に正式採用
  - **アルバイト**：地域に対し一般募集
- ※開店の際には、**アドバイザー(専門家シェフ)**が強かにサポート



# 13 高校再編の状況と取組について

## 報告の趣旨

【担当：教育委員会事務局 学校教育課】

昨年度、県内全33市町村長の賛同により設立された「岩手の高校教育を考える市町村長懇談会」の取組、今年度11月に予定している「市民フォーラム」及び現在の高校再編に係る状況について報告する。

## 報告概要

### 1 岩手の高校教育を考える市町村長懇談会の設立とフォーラムの開催

#### 【市町村長懇談会】

- (1) 日時・場所：平成30年10月15日 県議会棟会議室
- (2) 加入者：全市町村長33名が加入
- (3) 出席者：県議会議長ほか県議32名出席
- (4) 講演：大正大学地域構想研究所 浦崎太郎 教授

#### 【フォーラム】

- (1) 日時：平成31年4月17日 会場：プラザおでって
- (2) 参加者数：142名（県・市町村・市町村教委・一般参加等）
- (3) 基調講演 / 島根大学教職大学院 中村怜詞 准教授  
『地域との連携による高校魅力化と学校の変化』
- (4) パネルディスカッション / 大正大学地域構想研究所  
浦崎太郎 教授ほか

### 2 県高校再編（後期）計画の策定に係る対応

平成30年12月「後期計画」の検討がスタート。  
県内ブロック毎に、地域検討会議、意見交換会が開かれている。  
後期計画策定時期は、令和2年（時期未定）としている。

※遠野市民向けの出前説明会開催決定

令和元年9月17日 18:00～ あえりあ遠野2階交流ホール

### 3 高校教育に係る国の動向

まち・ひと・しごと創生基本方針2019（R1.6.21閣議決定）において、各分野の当面の主要な取組が決定された。

- ・高等学校等における「ふるさと教育」などの地域課題の解決等を通じた探究的な学び、地域留学、グローバル人材育成など、地方創生のための取組みを推進する、とされている。

### 4 高校再編計画に関わる今後の遠野市の取組（市民フォーラム開催について）

- (1) 日時：令和元年11月23日（祝）13:00～
- (2) 場所：あえりあ遠野 2階 交流ホール
- (3) 主催：遠野市、市教育委員会、高校再編を考える市民会議
- (4) 内容：基調講演 大正大学地域構想研究所 浦崎太郎 教授  
パネルディスカッション  
高校生による高校魅力化活動実践発表・・・等

### 5 岩手の高校教育を考える市町村長懇談会の今後の取組

- ◆ 新たな高校教育『岩手モデル』を提言  
県の高校再編（後期）計画策定作業に連動し、地域における持続可能で望ましい高校教育のあり方について提言書として取りまとめ、提案行動に取組む予定。

### 「削減ありきの議論せず」

県教委 教育長 県立高校の再編巡り

県教委の佐藤博教育長は22日の定例会見で、県立高校再編計画(後期計画)の2021・25年度の策定に向けて開催中の地域検討会議で、小規模校の存続を求める声が相次いでいることに関し「地元に残してほしい」という深い思いを改めて感じている。削減ありきの質と機会の保障を確保する視点で検討する」と語った。

財務省が審議会に小規模校の統廃合を進める提言案を示したことに触れ「条件が悪い地域に全て効率性を

数字ありきの議論はしない」と述べた。地域の意見を十分踏まえた上で、年度内に案をまとめる。

「入学者数が年連続20人以下の場合」とする現在の統合基準については「基準をすばやく適応することがいいのかどうかだ。本県の地理的条件を踏まえ、教育

求めて統合ありきというのはどうか。一生懸命に取り組みを進めている地域に配慮してもらおうことが大事で、国に対して伝えていきたい」と述べた。

### 地域検討会議始まる

県立高再編 後期計画 二戸地区で議論



地域検討会議で小規模校の在り方などについて議論する出席者

県教委は14日、二戸地区を皮切りに、県立高校再編計画(後期計画)の2021・25年度策定に向けた地域検討会議をスタートさせた。出席者からは「教育の機会を奪うべきではない」と小規模校の維持を求める声も相次いだ。一方、「教育の質を確保すべきだ」と再編に理解を示す意見も出た。

「二戸町の町」(ユニニティセンター)で開き、二戸地域4市町村の首長ら18人が出席。県教委は、本年度の入状況を示した上で、小規模校では科目や部活動の選択が狭まることや、現行のまま少人数学級の導入した場合、国の基準に基づき教員数が減らされることを説明した。

出席者からは「住んでいる場所によって教育を受ける機会を奪うべきでない」「二戸町村に1校は維持してほしい」などの意見が続出。教員配置について県独自の予算措置を求める場面もあった。一方で、「教育の質を確保すべきだ」「ある程度の規模で切磋琢磨する(ことも必要)」と再編に理

解を示す意見や、統合した場合の通学支援への要望も出た。

県教委の藤沢良志・特命参事兼高校改革課長は「教育の機会の保障と質の保証、両方の実現が必要だ。今回の意見を計画案策定に生かしたい」と語った。

県教委は今月末までに県内9地域で検討会議を開くほか、8月と来年1・2月にも地元の意見を聞いた上で、年度内にも具体的な統廃合案を示した計画案をまとめる予定。

### 時代変化へ対応に危機感 高校普通科の改革



教育再生実行会議で鎌田薫座長(右から2人目)から提言書を受け取る安倍首相。右から3人目は柴山文科相＝17日午後、首相官邸

【解説】教育再生実行会議が高校普通科改革を打ち出した背景には、時代の変化が著しい中、従来の画一的な教育内容では、生徒たちの社会を生き抜く力を十分育成できないとの危機感がある。【本記一面】

普通科と言っても、大学進学者が大半の高校や、就職や専門学校を自選する生徒が多い高校が多様な形で存在し、在籍者の学力、希望する進路は多岐にわたる。

一方、カリキュラム自体は、進学者志向の強弱にかかわらず、大きく変わることはない。偏差値や進学実績に依拠した高校の評価も根強く、実績が振るわないとされる高校では、生徒の学習意欲の低下も指摘されてきた。

2022年度の新人生から順次実施される高校の新学期指導要領では、新しい時代に対応した学びが数多く導入され、「普通科」の枠組みで多様さをひとしくし続けることに限界があるのは明らかだ。一人一人の個性や能力に応じた教育を進めようとする改革の方向性は、間違っていないだろう。

ただ類型化が進めば、中学卒業段階での高校選択の重みが一段と増すことになる。目標が定まっていない子どももいることを踏まえれば、特色を出すことで、いわゆるミスマッチを生じさせる懸念もある。進学者重視校の「エリート化」が加速する可能性もあり、制度の具体化に向けては、さまざまな観点に留意した議論が求められる。

**A1 人材育成 認定制度創設**

政府の教育再生実行会議の第11次提言は、人工知能(AI)や情報通信技術など発展が著しい分野に対応した人材育成の重要性を強調。こうした分野を強調した教育プログラムのうち、産業界が求める水準のスキルや習得を認定する制度創設を提言した。

また、遠隔教育の推進に向けてパソコンやタブレットなどを効果的に活用。離島や過疎地で暮らしたり、不登校や病氣療養中だったりする子どもたちも、質の高い教育を受けられるよう取り組みを進める。